

加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、 教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられることとなりました。国のこの決定に対し、学校現場からは喜びの声が上がっています。少人数教育の実現そのものが、子どもたちへの最大の教育効果になると考えるからです。この教育効果を維持していくために、小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員により行うことが重要です。また、35人学級を中学校にまで延伸することで、きめ細やかな指導を継続的に行うことが可能となるゆえ、その実現を望むところです。

学校現場に目を向けると、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員などの教職員定数改善が不可欠です。

このような状況下、本県では、全国的に先駆けて小学校1年生における25人学級が実現しており、来年度には小学校2年生へも導入されることが決定しています。県下の関係者が一体となり、少人数教育推進に取り組んでいる次第です。

本市においては、「第2次創甲斐教育推進大綱」を市政教育の基本に据え、バランスのとれた知・徳・体の育成、ふるさとに誇りや愛着を持ち活躍できる人材の育成、質の高い教育のための環境整備など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開しています。

国、県、市の教育施策に対し、学校現場では、全ての教職員が働き方改革や自己研鑽に努め、行政と一体となって、より良い学校教育体制を築いていくことの大切さも実感しているところです。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、本市のように独自財源により人的措置を行っている自治体も多く、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけたゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、以下の措置を講じられるよう強く要請します。

1. 小学校の35人学級実施に当たっては、加配定数の振り替えではなく、教職員定数の実質的な増員で行うこと。また、中学校への35人学級を実施すること。
1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員などの教職員定数改善を推進すること。
1. 義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月21日

山梨県甲斐市議会議長 山本 英俊